

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年12月22日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月22日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

審査会合、会見などについての案件の3番目の案件、12月26日に第16回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合が開催されます。対応は伴委員、田中委員、石渡委員です。

議題はそこにある4つとなっております。

議題1では、耐震重要施設の近傍で地すべりが発生する可能性とその検討について、昨年秋から議論を行ってきているものですが、今回は東京電力から、リスク低減の必要がある施設について、対応の方向性について説明がある予定となっております。

議題の2では、11月2日に引き続きまして、ロボットアームを用いた2号機のデブリの試験的取出しに関する実施計画の変更について、技術的な確認が行われる予定となっております。

議題3では、放射性物質分析・研究施設第2棟の設置について、1F（福島第一原子力発電所）全体での耐震関係の審査方法の見直しなどを踏まえまして、引き続き審査が行われる予定となっております。

次に、4番目の案件、同日12月26日ですが、第1216回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合がございます。対応は杉山委員です。

議題1では、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の高燃焼度燃料導入に係る設置変更許可について審査が行われます。

本件は、令和4年12月28日に申請がございまして、今回は、前回11月28日に引き続き関連条文の最終的な整理を行う予定となっております。

議題の2では、関西電力株式会社高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の設置変更許可申請、主に3号炉と4号炉の蒸気発生器の取替えについての審査がございます。

今年4月25日に本件は申請をされてございまして、前回11月16日に審査を行っております。

次に、委員の現地視察等のところで追加の情報です。

先ほど発表しておりますが、2番の宮城県での地元関係者との意見交換及び東北電力株式会社女川原子力発電所の現地視察について、意見交換を行う地元の首長の一覧が出そろっております。資料で配付をしてございますが、宮城県の村井知事、女川町の須田善明町長、石巻の齋藤市長など、女川原子力発電所の近辺の市町を代表する方たちと意見交換を行うこととなっております。

最後に要人面談です。

薩摩川内市長が12月25日に来訪されて、金子次長のほうに要望活動をされます。

川内発電所の運転延長の認可を受けて、厳正な指導監督と地元の不安払拭のための丁寧な説明について御要望があると伺っております。

本日は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—